

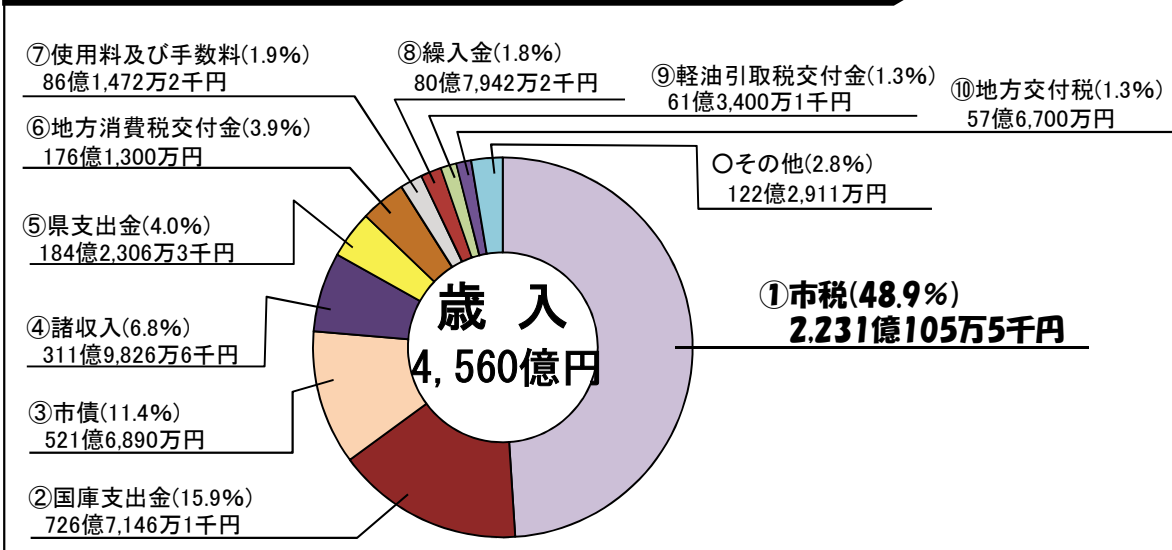
財政局 平成27年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

年末の内閣府の月例経済報告によると、「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」更に「先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」と示されており、地方財政は依然として厳しい状況が予想されています。

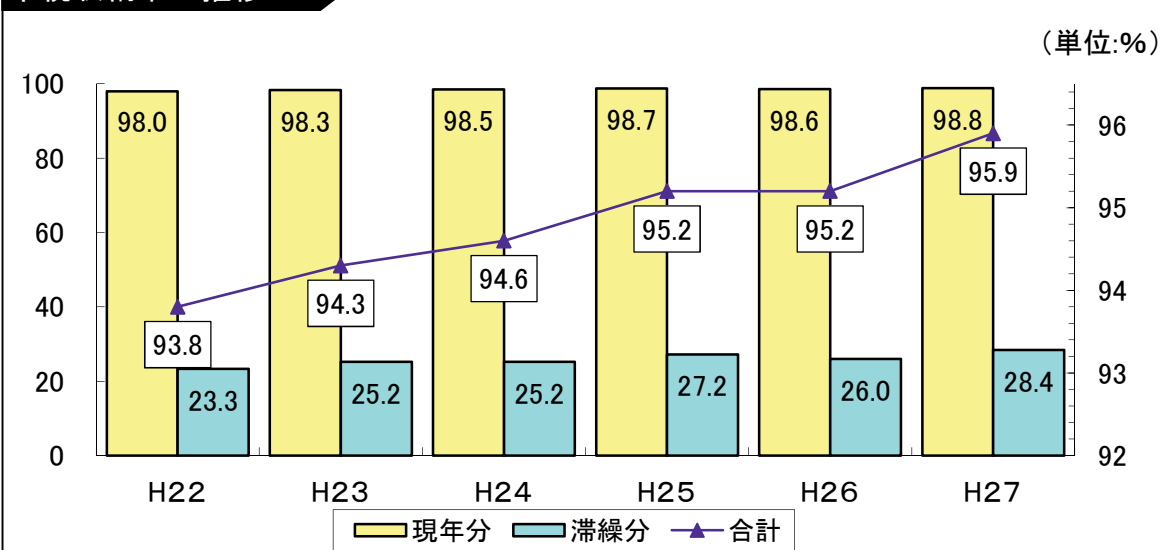
- (1) 健全な財政運営を維持するためには、歳入予算の大きなウェイトを占める市税収入の確保が強く求められています。

平成27年度さいたま市一般会計予算における歳入予算の内訳



- (2) 税負担の公平性確保の観点から、一層の収納対策の推進を図ることで、市税の収入未済額圧縮及び収納率向上を目指します。

市税収納率の推移



※平成25年度以前は決算。平成26年度は当初予算。平成27年度は当初予算見込み。

2. 基本方針・区分別主要事業

税収の大幅な増が見込めない状況下において、予算や契約、税務など管理事務のより一層の効率化・適正化を図ることにより、限りある財源を有効かつ効果的に活用して事務執行を行います。

(1) 自販機設置業者の公募を推進することで、貸付料収入の拡大を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
1	行	自販機設置業者の公募事業 〔資産活用課〕	111,708 (111,708)	80,080 (80,080)	平成27年度の公募による新規設置予定を40台とし、全庁における貸付料収入を拡大
			歳入		

(2) 本市との契約を希望する業者を対象に入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載し、適正かつ公正な契約事務の遂行を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
2		業者登録管理事業 〔契約課〕	26,402 (21,900)	26,982 (13,539)	適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載

(3) 地方税の電子化を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
3		地方税ポータルシステム(eLTAX)管理運用事業 〔税制課〕	25,007 (6,210)	23,735 (5,494)	地方税に関する各種手続きについて、自宅やオフィスにいながらインターネットを利用して電子的に行うことができるシステムの管理・運用

(4) 納税者の利便性向上と累積滞納の未然防止を図ることで、収納率向上を目指します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
4		口座振替加入促進事業 〔収納調査課〕	628 (628)	4,060 (4,060)	市税・国保税の口座振替申込手続きが金融機関のキャッシュカードだけで完了する「ページ一口座振替受付サービス」の運用を開始

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
市民税課	特別徴収一斉指定事業に係る通知書送付対象事業者の見直し	特別徴収一斉指定に係る通知書送付対象事業者を全事業者から一斉指定の対象となる事業者に限定することにより、予算額を縮小する。	△ 5,939

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予算編成及び執行管理事業		予算額	22,777
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 79	
<事業の目的・内容> 予算編成にかかる各種調製作業及び執行管理における事務を行うとともに、市議会における予算案の審議において必要となる予算書及び予算案の概要を作成します。併せて、積極的な行政情報の「見える化」を推進します。		15款 国庫支出金	178
		17款 財産収入	265
		- 一般財源	22,334
		前年度予算額	23,514
		増減	△ 737
<主な事業>			
1 予算編成事務	4,728	4 宝くじ広報活動等	750
当初予算及び補正予算について、各局からの予算要求を受けて査定を行い、予算案として調製します。		県内における宝くじの売上げに応じて市の歳入が増加することから、市内での販売促進のため広報活動を行います。また、宝くじ事務協議会負担金を支払います。	
2 予算編成過程の公表		5 財政公表及び財政分析事業	4,791
予算編成過程の透明化を推進するため、予算要求状況等について、段階的に公表します。		行政報告書、財政公表、出資法人の経営状況等の財務諸表を作成し、財政状況の分析を行うとともに、新たな手法による地方公会計を導入するための調査研究を行います。	
3 予算の執行管理	12,508		
予算の適正な執行管理を行うとともに、各課における予算の執行状況を把握し、無駄のない財政運営を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 工事等契約関係及び業者登録管理事業		予算額	27,841
局/部/課	財政局/契約管理部/契約課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 79	
<事業の目的・内容> 建設工事等について、業者選定、入札及び契約事務を行うとともに、入札制度に係る調査、研究等を行います。 また、本市との契約を希望する業者を対象に入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載し、適正かつ公正な契約事務の遂行を図ります。		14款 使用料及び手数料	1
		17款 財産収入	5,427
		21款 諸収入	2
		- 一般財源	22,411
		前年度予算額	28,466
		増減	△ 625
<主な事業>			
1 業者登録管理	26,402	4 入札参加停止等	296
適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載します。		契約の相手方となることが不適切であると認められる有資格業者に入札参加停止等の措置を行います。また、入札・契約手続における公正性の確保と客観性及び透明性の向上を図るため、入札監視・苦情検討委員会を開催します。	
2 工事等契約事務	859		
建設工事及び建設工事に伴う設計、調査、測量業務について、業者選定、入札及び契約事務を行います。 また、施設修繕について、業者選定及び契約情報の公表を行います。			
3 入札制度の調査、研究	284		
入札における公正性、競争性及び透明性の向上を図り、社会情勢に応じた入札制度の調査及び研究を行います。 また、公共工事の品質の確保を図るため、引き続き総合評価方式の研究等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 物品購入事務事業		予算額	266
局/部/課	財政局/契約管理部/調達課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 79	17款 財産収入 266
<事業の目的・内容> 物品購入等について、各所管からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行います。			
			前年度予算額 249
			増減 17
<主な事業>			
1 物品購入等事務		266	
物品購入等について、各所管からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行います。 また、不用物品(車両等)について、各所管からの依頼に基づき、売払を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 委託契約事務事業		予算額	247
局/部/課	財政局/契約管理部/調達課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 79	17款 財産収入 247
<事業の目的・内容> 入札・契約事務に関し、より一層の公平性・透明性を確保するとともに、効率的に事務を執行するため、庁内職員を対象とした業務委託の契約事務に必要な研修会を開催します。 また、当課職員も契約事務に関する外部の講習会に参加します。			
			前年度予算額 214
			増減 33
<主な事業>			
1 業務委託契約事務		73	
建物総合管理、受付案内、電話交換、人による警備及び建物清掃の業務委託について、各所管からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行います。			
2 契約事務研修会		174	
契約事務の適正な執行を目的に外部講師等による研修会を実施し、職員のスキルアップを図ります。 また、当課職員も契約事務に関する外部の講習会に参加します。			

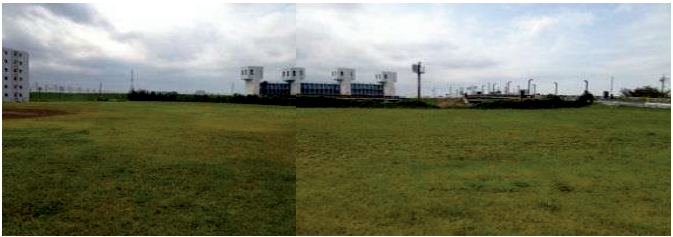
(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 工事検査事業		予算額	2,839
局/部/課	財政局/契約管理部/工事検査課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 79	- 一般財源 2,839
<事業の目的・内容> 工事請負費にて発注された工事を対象に、地方自治法第234条の2(契約の履行の確保)に基づく検査業務を厳正かつ公平に行い、行政予算の効率的執行と公共施設の資質向上を図ります。		前年度予算額	9,239
		増減	△ 6,400
<主な事業>			
1 工事検査		2,839	
土木工事・建築工事の請負工事に伴う契約の適正な履行を確保するとともに、施工管理、安全管理、工事主管課の監督業務としての施工技術の向上を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公有財産管理事業		予算額	229,916	
局/部/課	財政局/財政部/資産活用課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 81	14款 使用料及び手数料 1	
<事業の目的・内容> 公有財産の取得・管理・処分を適正に行い、効果的な財産の運用を図ります。			17款 財産収入 128,783	
			21款 諸収入 14,232	
			22款 市債 86,900	
		前年度予算額	251,118	
		増減	△ 21,202	
<主な事業>				
1 普通財産の維持管理		193,322	[参考]	
所管する普通財産の適正な維持管理を行います。				
2 火災・施設賠償責任保険等の加入事務手続		34,479		
市所有の建物等が火災等により被害を被った場合、その修繕に係る費用を補償する保険、施設の管理上の瑕疵・過失により賠償責任が生じた場合に支払う費用などを補償する保険等に加入します。				
3 公有財産管理システム運用保守		2,115		
複雑化・大量化している市保有の公有財産台帳及び公会計制度導入に対応するためのシステムの保守を行います。				
(例) 桜区田島臨時グラウンド				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 財産評価委員会運営事業		予算額	625
局/部/課	財政局/財政部/資産活用課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 81	- 一般財源 625
<事業の目的・内容> 不動産の取得又は処分に関する価格の適正を期するため、財産評価委員会を設置し適正な執行を図るものです。			
		前年度予算額	612
		増減	13
<主な事業>			
1 財産評価委員会開催事務		625	
市長又は水道事業管理者が財産の取得又は処分をしようとするときに、その都度諮問に応じ、財産の価格を審議し、結果を答申します。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁舎管理事業		予算額	686,836
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 81	14款 使用料及び手数料 421
<事業の目的・内容> 本庁舎を安全で効率のよい施設として維持するため、適正な管理運営を行います。また、本庁舎耐震補強工事に備え、必要な庁舎整備を行います。		17款 財産収入 5,793	
		21款 諸収入 1,165	
		22款 市債 37,500	
		- 一般財源 641,957	
		前年度予算額	603,271
		増減	83,565
<主な事業>			
1 本庁舎の維持管理		375,765	4 本庁舎の整備 50,000
本庁舎の維持管理(光熱水費、通信運搬費や賃借料の支出等)を行います。			
本庁舎耐震補強工事に備え、第二別館の解体工事を行います。			
2 本庁舎の修繕		58,254	
本庁舎の破損箇所等の修繕を行います。			
3 本庁舎の施設管理業務委託		202,817	
本庁舎の施設管理に必要な業務委託を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁用自動車等管理事業		予算額	123,136
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財政管理費	予算書 P. 81	- 一般財源 123,136
<事業の目的・内容> 本庁舎及び区役所の車両管理業務と自動車保険手続を行います。		前年度予算額 132,504 増減 △ 9,368	
<主な事業>			
1 庁用自動車の維持管理		98,491	天然ガス自動車 
庁用自動車の維持管理(車両点検、賃借料や燃料費の支出等)を行います。			
2 庁用自動車の入替		4,374	
持続可能な低炭素社会を目指し、庁用自動車に次世代自動車を率先導入します。			
3 自動車保険手続		20,271	
自動車保険の加入手続について、一括して行うことで合理化を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 財政調整基金積立金		予算額	37,945	
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/17目 財政調整基金費	予算書 P. 89	17款 財産収入 37,945	
<事業の目的・内容> 年度間の財源調整等のために積み立てている財政調整基金に対し、積立てを行います。		前年度予算額 29,932 増減 8,013		
<主な事業>				
1 財政調整基金への積立て		37,945		
財政調整基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、同基金に積立てを行います。				
[参考]				
財政調整基金残高の推移 (単位：円)				
年度	新規積立	運用利子積立	取崩	年度末残高
21年度	0	37,152,855	0	14,877,371,445
22年度	0	21,034,992	0	14,898,406,437
23年度	0	12,722,799	0	14,911,129,236
24年度	0	9,951,670	0	14,921,080,906
25年度	4,011,734,000	9,523,083	0	18,942,337,989
26年度	0	21,685,000	895,141,000	18,068,881,989
27年度	0	37,945,000	4,000,000,000	14,106,826,989
*平成25年度以前は決算額。平成26年度は2月補正後の予算額、平成27年度は当初予算額の見込み。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 減債基金積立金		予算額	13,436																																								
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕																																									
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/18目 減債基金費	予算書P. 89	17款 財産収入 13,436																																								
<p><事業の目的・内容></p> <p>市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を行うための基金に対して、積立てを行います。</p>																																											
			前年度予算額 13,441																																								
			増減 △ 5																																								
<p><主な事業></p> <p>1 減債基金への積立て 13,436</p> <p>減債基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、同基金に積立てを行います。</p> <p>[参考]</p> <p>減債基金残高の推移 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規積立</th> <th>運用利子積立</th> <th>取崩</th> <th>年度末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>0</td> <td>20,366,119</td> <td>0</td> <td>6,676,885,638</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>0</td> <td>9,502,406</td> <td>0</td> <td>6,686,388,044</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>0</td> <td>5,800,110</td> <td>0</td> <td>6,692,188,154</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>0</td> <td>7,719,245</td> <td>0</td> <td>6,699,907,399</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>0</td> <td>4,439,927</td> <td>0</td> <td>6,704,347,326</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>0</td> <td>8,193,000</td> <td>2,741,184,000</td> <td>3,971,356,326</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>0</td> <td>13,436,000</td> <td>2,000,000,000</td> <td>1,984,792,326</td> </tr> </tbody> </table> <p>*平成25年度以前は決算額。平成26年度は2月補正後の予算額、平成27年度は当初予算額の見込み。</p>				年度	新規積立	運用利子積立	取崩	年度末残高	21年度	0	20,366,119	0	6,676,885,638	22年度	0	9,502,406	0	6,686,388,044	23年度	0	5,800,110	0	6,692,188,154	24年度	0	7,719,245	0	6,699,907,399	25年度	0	4,439,927	0	6,704,347,326	26年度	0	8,193,000	2,741,184,000	3,971,356,326	27年度	0	13,436,000	2,000,000,000	1,984,792,326
年度	新規積立	運用利子積立	取崩	年度末残高																																							
21年度	0	20,366,119	0	6,676,885,638																																							
22年度	0	9,502,406	0	6,686,388,044																																							
23年度	0	5,800,110	0	6,692,188,154																																							
24年度	0	7,719,245	0	6,699,907,399																																							
25年度	0	4,439,927	0	6,704,347,326																																							
26年度	0	8,193,000	2,741,184,000	3,971,356,326																																							
27年度	0	13,436,000	2,000,000,000	1,984,792,326																																							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 固定資産評価審査委員会事業		予算額	1,467
局/部/課	財政局/税務部/税制課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/1目 税務総務費	予算書P. 91	- 一般財源 1,467
<p><事業の目的・内容></p> <p>固定資産税・都市計画税において、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服の申出に対し、固定資産評価審査委員会で審査し決定します。</p>			
			前年度予算額 1,037
			増減 430
<p><主な事業></p> <p>1 固定資産評価審査委員会の開催 1,428</p> <p>固定資産課税台帳に登録された価格に対し、納税者から不服の申出があった場合、合議体(3人)で審査し決定します。また、委員長選挙や合議体の編成、不服の申出内容や結果報告のため、全体会を開催します。</p> <p>2 外部研修会等への参加 39</p> <p>固定資産評価審査委員会の運営や判例等に関する研修会へ参加します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 税務管理事業		予算額	31,960						
局/部/課	財政局/税務部/税制課	〔財源内訳〕							
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 91							
<事業の目的・内容> 課税事務を円滑に進める上での総合調整、税の啓発や研修等を行います。		14款 使用料及び手数料	25,225						
		21款 諸収入	213						
		- 一般財源	6,522						
		前年度予算額	32,064						
		増減	△ 104						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 地方税ポータルシステム管理運用業務 25,007 地方税における手続(地方税の申告・届出、国税庁からの所得税確定申告データの送信、年金保険者からの公的年金等支払報告書データの提出など)を、インターネットを利用して電子的に行うシステムの管理、運用を行います。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 税務協議会への参加その他 3,189 市が参加している全国地方税務協議会等への会費を負担します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 税証明等業務 862 税証明にかかる各種機器の管理、運用を行います。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 税の啓発と研修 2,902 市民の税に対する理解を深め、納税意識の高揚を図るため、税の啓発活動や広報冊子の作成を行います。 また、税務職員としての専門知識の習得のために、研修を実施します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 地方税ポータルシステム管理運用業務 25,007 地方税における手続(地方税の申告・届出、国税庁からの所得税確定申告データの送信、年金保険者からの公的年金等支払報告書データの提出など)を、インターネットを利用して電子的に行うシステムの管理、運用を行います。	4 税務協議会への参加その他 3,189 市が参加している全国地方税務協議会等への会費を負担します。	2 税証明等業務 862 税証明にかかる各種機器の管理、運用を行います。		3 税の啓発と研修 2,902 市民の税に対する理解を深め、納税意識の高揚を図るため、税の啓発活動や広報冊子の作成を行います。 また、税務職員としての専門知識の習得のために、研修を実施します。	
1 地方税ポータルシステム管理運用業務 25,007 地方税における手続(地方税の申告・届出、国税庁からの所得税確定申告データの送信、年金保険者からの公的年金等支払報告書データの提出など)を、インターネットを利用して電子的に行うシステムの管理、運用を行います。	4 税務協議会への参加その他 3,189 市が参加している全国地方税務協議会等への会費を負担します。								
2 税証明等業務 862 税証明にかかる各種機器の管理、運用を行います。									
3 税の啓発と研修 2,902 市民の税に対する理解を深め、納税意識の高揚を図るため、税の啓発活動や広報冊子の作成を行います。 また、税務職員としての専門知識の習得のために、研修を実施します。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 個人市民税賦課事業		予算額	292,231				
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔財源内訳〕					
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 91					
<事業の目的・内容> 市内に住所を有する個人及び市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人に対して、提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・公正に賦課し、適正な課税を行います。		14款 使用料及び手数料	46,343				
		15款 国庫支出金	12,599				
		16款 県支出金	116,892				
		21款 諸収入	174				
		- 一般財源	116,223				
		前年度予算額	336,797				
		増減	△ 44,566				
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 個人市民税賦課 233,121 賦課期日(1月1日)現在における市内に住所を有する個人及び市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人を正確に把握し、適正な賦課を行い、税額を確定します。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 2 納税通知書等発送 58,624 毎年5月上旬に発送する特別徴収の税額決定通知書、毎年6月上旬に発送する普通徴収の納税通知書等の様式の印刷や封入封緘等を行います。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 個人市民税無申告調査 486 申告義務(地方税法第317条の2)がある者の内、課税資料が無い者について、調査を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 個人市民税賦課 233,121 賦課期日(1月1日)現在における市内に住所を有する個人及び市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人を正確に把握し、適正な賦課を行い、税額を確定します。	2 納税通知書等発送 58,624 毎年5月上旬に発送する特別徴収の税額決定通知書、毎年6月上旬に発送する普通徴収の納税通知書等の様式の印刷や封入封緘等を行います。	3 個人市民税無申告調査 486 申告義務(地方税法第317条の2)がある者の内、課税資料が無い者について、調査を行います。	
1 個人市民税賦課 233,121 賦課期日(1月1日)現在における市内に住所を有する個人及び市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人を正確に把握し、適正な賦課を行い、税額を確定します。	2 納税通知書等発送 58,624 毎年5月上旬に発送する特別徴収の税額決定通知書、毎年6月上旬に発送する普通徴収の納税通知書等の様式の印刷や封入封緘等を行います。						
3 個人市民税無申告調査 486 申告義務(地方税法第317条の2)がある者の内、課税資料が無い者について、調査を行います。							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 法人市民税賦課事業		予算額	13,650												
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔財源内訳〕													
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93													
<事業の目的・内容> 市内に事業所等を有する法人に対して、提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な法人市民税の課税を行います。		14款 使用料及び手数料	424												
		15款 国庫支出金	1,657												
		- 一般財源	11,569												
		前年度予算額	15,733												
		増減	△ 2,083												
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 法人市民税賦課</td> <td style="text-align: right;">13,650</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市内に事業所等を有する法人からの設立・異動届及び申告受付を行い、内容を精査し、適正に課税します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 法人市民税税額更正</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">国税・県税の課税資料を調査し、必要に応じて税額更正を行います。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">3 法人実態調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">市内に事業所等を有していると思われ、申告書の提出のない法人等の実態を把握するため、現地調査を行います。</td> </tr> </table>				1 法人市民税賦課	13,650	市内に事業所等を有する法人からの設立・異動届及び申告受付を行い、内容を精査し、適正に課税します。		2 法人市民税税額更正		国税・県税の課税資料を調査し、必要に応じて税額更正を行います。		3 法人実態調査		市内に事業所等を有していると思われ、申告書の提出のない法人等の実態を把握するため、現地調査を行います。	
1 法人市民税賦課	13,650														
市内に事業所等を有する法人からの設立・異動届及び申告受付を行い、内容を精査し、適正に課税します。															
2 法人市民税税額更正															
国税・県税の課税資料を調査し、必要に応じて税額更正を行います。															
3 法人実態調査															
市内に事業所等を有していると思われ、申告書の提出のない法人等の実態を把握するため、現地調査を行います。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 軽自動車税賦課事業		予算額	40,652												
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔財源内訳〕													
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93													
<事業の目的・内容> 市内に定置場のある軽自動車等の所有者に対して、提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な軽自動車税の課税を行います。		15款 国庫支出金	1,215												
		21款 諸収入	108												
		- 一般財源	39,329												
		前年度予算額	43,584												
		増減	△ 2,932												
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 軽自動車税賦課</td> <td style="text-align: right;">34,153</td> </tr> <tr> <td colspan="2">賦課期日(4月1日)現在における市内に定置場がある、軽自動車等の所有者に対し賦課を行い、税額を確定します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 納税通知書等送付</td> <td style="text-align: right;">6,499</td> </tr> <tr> <td colspan="2">毎年5月上旬に発送する軽自動車税納税通知書の様式の印刷や封入封緘等を行います。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">3 納税義務者、課税客体の調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">市内に所在する軽自動車等の所有者に対し、納税義務及び課税客体を把握するため、現地調査を行います。</td> </tr> </table>				1 軽自動車税賦課	34,153	賦課期日(4月1日)現在における市内に定置場がある、軽自動車等の所有者に対し賦課を行い、税額を確定します。		2 納税通知書等送付	6,499	毎年5月上旬に発送する軽自動車税納税通知書の様式の印刷や封入封緘等を行います。		3 納税義務者、課税客体の調査		市内に所在する軽自動車等の所有者に対し、納税義務及び課税客体を把握するため、現地調査を行います。	
1 軽自動車税賦課	34,153														
賦課期日(4月1日)現在における市内に定置場がある、軽自動車等の所有者に対し賦課を行い、税額を確定します。															
2 納税通知書等送付	6,499														
毎年5月上旬に発送する軽自動車税納税通知書の様式の印刷や封入封緘等を行います。															
3 納税義務者、課税客体の調査															
市内に所在する軽自動車等の所有者に対し、納税義務及び課税客体を把握するため、現地調査を行います。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 その他市税賦課事業		予算額	4,078
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴收費	予算書P. 93	14款 使用料及び手数料 1,081
<事業の目的・内容> 市たばこ税、入湯税の特別徴収義務者及び事業所税の納税義務者に対して、提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な課税を行います。		-	一般財源 2,997
		前年度予算額 2,676	
		増減 1,402	
<主な事業>			
1 市たばこ税賦課		1,112	
たばこ製造業者や卸売販売業者等を特別徴収義務者として、毎月提出される申告書に基づき課税します。			
2 入湯税賦課		14	
宿泊を伴う温泉施設事業者の特別徴収義務者から提出される申告書に基づき課税します。			
3 事業所税賦課		2,952	
市内合計床面積が1千平方メートルを超え、または市内従業員の合計が100人を超える事業者から提出された申告書に基づき課税します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 固定資産税及び都市計画税賦課事業		予算額	194,572
局/部/課	財政局/税務部/固定資産税課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴收費	予算書P. 93	14款 使用料及び手数料 20,927
<事業の目的・内容> 市内の固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地・家屋・償却資産の把握を的確に行い、所有者に対して公平・公正に賦課し、適正な課税を行います。		15款 国庫支出金	1,967
		21款 諸収入	590
		-	一般財源 171,088
		前年度予算額 201,507	
		増減 △ 6,935	
<主な事業>			
1 固定資産税及び都市計画税賦課		178,467	4 償却資産申告調査 22
賦課期日(1月1日)現在における市内の土地・家屋・償却資産の利用状況を正確に把握し、適正な評価に基づく固定資産税及び都市計画税の賦課を行い、税額を確定します。			
償却資産の申告義務(地方税法第383条)に基づき、申告された資産に対して実地調査を行い、また、申告書の提出がない事業者に対して未申告調査を行います。			
2 納税通知書等発送		14,232	
毎年5月上旬に発送する固定資産税及び都市計画税納税通知書等の様式の印刷や封入封緘等を行います。			
3 固定資産関係研修への参加		1,851	
外部機関が行う固定資産の評価に関する研修に参加し、職員の資質向上を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 収納対策事業		予算額	88,323
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	
<事業の目的・内容> 市税及び国民健康保険税の収入未済額の圧縮と収納率の向上を図るため、収納対策を推進します。また、「さいたま市債権回収対策基本計画」に掲げる対象債権のうち、入学準備金・奨学金貸付金の高額困難事案等を引き継ぎ、滞納整理を行うとともに、債権所管課の徴収技術の向上を図るための支援を行います。		16款 県支出金	35,329
		21款 諸収入	15,729
		- 一般財源	37,265
		前年度予算額	69,378
		増減	18,945
<主な事業> 1 市税及び国民健康保険税収納対策の推進 87,839 市税及び国民健康保険税にかかる収納対策の企画立案を行います。また、区収納課・債権回収課の徴収事務にかかる支援、指導及び調整を行います。			
2 債権回収対策の推進 484 「さいたま市債権回収対策基本計画」に基づき、債権所管課からの引継債権の滞納整理及び債権所管課の徴収技術向上のための支援を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市税還付金及び還付加算金		予算額	800,000
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理を適正に行うため、過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は未納分に充当します。		16款 県支出金	80,000
		21款 諸収入	1
		- 一般財源	719,999
		前年度予算額	800,000
		増減	0
<主な事業> 1 市税還付金及び還付加算金 800,000 市税等の収納管理を適正に行うため、過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は未納分に充当します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 収納調査事業		予算額	90,280
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書 P. 93	
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理及び滞納整理を円滑に行うため、口座振替の管理、滞納者に係る督促及び催告並びに調査を行います。		15款 国庫支出金	3,840
		16款 県支出金	36,112
		21款 諸収入	62
		- 一般財源	50,266
		前年度予算額	117,240
		増減	△ 26,960
<主な事業>			
1 市税収納及び滞納システムの運用管理	64,643	4 滞納者に係る調査	1,307
市税収納及び滞納システムの適切な運用管理を行います。		市税及び国民健康保険税の滞納者の実態調査及び財産調査を集中的に行います。	
2 督促状及び催告書の発送	12,043	5 納付方法の拡大	628
市税の督促状と催告書について、一括して作成し、発送します。		ペイジー口座振替受付サービスの運用を開始します。	
3 口座振替の管理	11,659		
市税の口座振替利用者の口座情報を登録し管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 債権回収事業		予算額	7,581
局/部/課	財政局/債権整理推進部/債権回収課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書 P. 93	
<事業の目的・内容> 催告・折衝、財産調査資料により、一連の滞納整理事務をスピードアップし、各事案に対しての滞納処分と滞納処分停止の早期見極めをし、早期完結を図ります。		16款 県支出金	3,032
		21款 諸収入	6
		- 一般財源	4,543
		前年度予算額	7,612
		増減	△ 31
<主な事業>			
1 債権回収事業の推進	7,581		
納税折衝及び納付資力の把握に努め、公平性の観点から適正な滞納処分を行います。また、納付資力がないと判断されるもので、滞納処分の停止事由に該当することが判明した案件は、速やかに滞納処分の停止を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公債管理特別会計繰出金		予算額	41,602,010
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/1目 元金	14款 使用料及び手数料	90,094
	予算書P. 193	19款 繰入金	2,000,000
<事業の目的・内容> 普通建設事業費等の世代間負担の公平を確保するため、借り入れた市債の元金償還及び市場公募地方債の満期一括償還に要する経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。		21款 諸収入	915
		- 一般財源	39,511,001
		前年度予算額	42,730,756
		増減	△ 1,128,746
<主な事業> 1 公債管理特別会計への繰出し 41,602,010 [参考]			
借り入れた市債の元金償還及び市場公募地方債の満期一括償還に要する経費について、一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移 (単位：円)	
年度	公債管理特別会計への繰出金 基金積立金 (満期一括分)	元金償還金分	一般会計での 元金償還金
21年度	2,400,000,000	—	33,801,052,640
22年度	3,000,000,000	—	35,916,959,607
23年度	3,600,000,000	—	35,913,252,038
24年度	4,200,000,000	—	36,825,945,026
25年度	4,200,000,000	37,711,252,994	—
26年度	4,200,000,000	38,530,756,000	—
27年度	4,200,000,000	37,402,010,000	—
*平成25年度以前は決算額。平成26年度以降は当初予算額。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時借入金利子		予算額	153,430
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/2目 利子	- 一般財源	153,430
	予算書P. 193		
<事業の目的・内容> 金融機関等から借り入れた一時借入金の利子の支払を行います。			
		前年度予算額	161,107
		増減	△ 7,677
<主な事業> 1 一時借入金の利子の支払 153,430			
一会計年度内において歳計現金が不足した場合に、支払資金の不足を補うために金融機関等から借り入れた借入金の利子の支払を行います。		* 基金からの一時借入(繰替運用)は、各基金の設置条例に基づいて行い、一時借入金利子は「17款 財産収入/1項 財産運用収入/2目 利子及び配当金」として収入した後、基金に積み立てる。	
[参考] 一時借入金の利子の推移 (単位：円)			
年度	資金の調達先		合計
	基金*	金融機関	
21年度	51,044,945	0	51,044,945
22年度	36,504,552	1,007,683	37,512,235
23年度	26,564,083	1,884,931	28,449,014
24年度	29,844,835	0	29,844,835
25年度	23,030,160	0	23,030,160

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公債管理特別会計繰出金		予算額	5,062,436
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/2目 利子	予算書P. 193	- 一般財源 5,062,436
<事業の目的・内容> 普通建設事業費等の世代間負担の公平を確保するため、借り入れた市債の利子の支払に要する経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。		前年度予算額 5,232,114 増減 △ 169,678	
<主な事業> 1 公債管理特別会計への繰出し 5,062,436 [参考]			
借り入れた市債の利子の支払に要する経費について、一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移 (単位：円)	
年度	公債管理特別会計への繰出金		一般会計での長期借入金利子
	市場公募利子等	長期借入金利子分	
21年度	949,000,000	—	4,774,310,519
22年度	1,088,000,000	—	4,472,959,890
23年度	1,209,000,000	—	4,304,918,198
24年度	1,313,000,000	—	3,969,616,297
25年度	1,378,000,000	3,659,989,563	—
26年度	1,300,300,000	3,931,814,000	—
27年度	1,205,900,000	3,856,536,000	—
*平成25年度以前は決算額。平成26年度以降は当初予算額。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市債借入事務事業		予算額	476
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/3目 公債諸費	予算書P. 193	- 一般財源 476
<事業の目的・内容> 普通建設事業費の世代間負担の公平を確保するため、地方財政法による総務省との協議、届出により市債の借入れを行います。		前年度予算額 370 増減 106	
<主な事業> 1 市債の借入事務 476			
市債の借入事務を、起債システムなどにより、適正かつ円滑に執行します。			

事務事業名 公債管理特別会計繰出金		予算額	38,976
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/3目 公債諸費	予算書P. 193	- 一般財源 38,976
<p><事業の目的・内容></p> <p>市場公募地方債の発行等に要する諸経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。</p>		前年度予算額	39,076
		増減	△ 100
<p><主な事業></p> <p>1 公債管理特別会計への繰出し 38,976 [参考]</p> <p>市場公募地方債の発行等に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。</p> <p>(1) 市場公募地方債事務にかかる諸経費</p> <p>(2) 市場公募地方債発行にかかる手数料</p>			
		<p>繰出金の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度決算額 36,661,170円 ・平成22年度決算額 36,818,670円 ・平成23年度決算額 37,108,030円 ・平成24年度決算額 37,167,660円 ・平成25年度決算額 37,484,160円 	

会計名 公債管理特別会計		予算額	83,316,000
局/部/課	財政局/財政部/財政課	予算書P. 609	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元利償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て、当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。		1款 財産収入	33,794
		2款 繰入金	75,720,006
		3款 市債	7,562,200
		前年度予算額	97,146,000
		増減	△ 13,830,000

<主な事業>

[1款：公債費]	83,316,000	(4) 市債借入事務事業	38,976
(1) 元金償還金	68,456,496	市場公募地方債の発行にかかる事務及び投資家への広報活動(IR)を行います。	
一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元金償還を行います。		(5) 減債基金積立金	4,233,794
(2) 長期借入金利子	10,586,734	基金預金利子及び市場公募地方債の満期一括償還準備のために積立てを行います。	
一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の利子の支払を行います。			
(3) 借換債の発行			
発行済みの市債の借換えを行うため借換債の発行を行います。			

[参考] 各会計の公債費一覧

(単位：千円)

会計名	元金償還金	長期借入金利子	公債費合計
一般会計	47,402,010	5,062,436	52,464,446
(借換債を除いた額)	(41,602,010)	(5,062,436)	(46,664,446)
特別会計	2,838,063	123,483	2,961,546
用地先行取得事業	488,400	16,600	505,000
大宮駅西口都市改造事業	349,070	24,522	373,592
東浦和第二土地区画整理事業	584,965	29,005	613,970
浦和東部第一特定土地区画整理事業	987,662	35,723	1,023,385
南与野駅西口土地区画整理事業	72,873	5,680	78,553
指扇土地区画整理事業	21,788	4,054	25,842
江川土地区画整理事業	324,571	7,431	332,002
南平野土地区画整理事業	8,734	468	9,202
企業会計	18,216,423	5,400,815	23,617,238
(借換債を除いた額)	(16,454,223)	(5,400,815)	(21,855,038)
水道事業	4,685,970	1,453,245	6,139,215
病院事業	214,388	45,379	259,767
下水道事業	13,316,065	3,902,191	17,218,256
(借換債を除いた額)	(11,553,865)	(3,902,191)	(15,456,056)
全会計全体	68,456,496	10,586,734	79,043,230
(借換債を除いた額)	(60,894,296)	(10,586,734)	(71,481,030)